

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局高齢者支援課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

### 今回の内容

特別養護老人ホーム等介護施設の個室ユニット化  
推進のための大臣方針の発表について  
計1枚（本紙を除く）

Vol.147

平成22年4月16日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよ  
う、よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3922)  
FAX：03-3595-3670

報道関係者 各位

平成22年4月16日  
老健局高齢者支援課  
(担当・内線)  
課長補佐 梶原慎志(3922)  
(電話代表) 03(5253)1111  
(直通番号) 03(3595)2888

**特別養護老人ホーム等介護施設の  
個室ユニット化推進のための大臣方針の発表について**

- ① ユニット型施設の1人当たり居室面積基準引き下げ  
現行：13.2㎡ → 新基準：10.65㎡（多床室と同水準）
- ② 個室ユニット化推進の方針を堅持
  - ・平成26年度に特別養護老人ホームのユニット型施設割合を70%以上（介護保険施設全体で50%以上）とすることを目指し、ユニット型施設の整備を推進
- ③ 今後の流れ
  - ・ユニット型施設の居室面積基準の引き下げについて、6月を目途に社会保障審議会介護給付費分科会へ諮問
  - ・審議会の答申を受け、設備基準等を定めた厚生労働省令を改正